

NPO法人 介護・福祉サービス非営利団体 ネットワークみやぎ



●2018 年度総会第 4 回理事会開催報告

2019年3月19日(火)14時から、フォレスト仙台5階501会議室において、第4回理事会を理事11人と監事2人の出席で開催しました。議決事項として、1.2019年度総会関連事項決定の件、2.介護サービス情報の公表・福祉サービス第三者評価苦情解決第三者委員の補欠選任の件、3.福祉サービスに関する苦情解決の第三者委員選任の件について全員異議なく議決しました。協議事項は1.2019年度主要日程について、2.2019年度総会第1号議案2018年度事業報告及び決算見通し、第3号議案2019年度事業計画及び活動予算案について協議しました。報告事項は、(1)2018年度総会第3回理事会議事録(2)2018年度2月度決算報告(3)「地域包括支援センター」に関する仙台市への要望書について(4)実務担当者会議(5)「情報の公表」調査事業(6)地域密着型サービス外部評価事業(7)福祉サービス第三者評価事業(8)宮城県介護人材を育む取組宣言運営業務について報告を行い、確認されました。

2019 年度総会のお知らせ

日時：2019年6月18日(火)13:00~16:00

場所：フォレスト仙台2F 第2フォレストホール

第一部：13:00~14:40

記念講演：『最期までおうちでいたい~介護職にできること』

講師：東京大学名誉教授 上野千鶴子氏

《上野千鶴子氏プロフィール》

社会学者、東京大学名誉教授、認定NPO法人ウィメンズアクションネットワーク(WAN)理事長。専門は女性学、ジェンダー研究。この分野のパイオニアであり、指導的な理論家のひとり。近年、高齢者の介護とケアの分野に研究領域を拡大している。

1994年に『近代家族の成立と終焉』(岩波書店)でサントリー学芸賞受賞。2011年度「朝日賞」受賞。

著書に、『おひとりさまの老後』『男おひとりさま道』(法研)、『おひとりさまの最期』(朝日新聞出版)、『ケアのカリスマたち 看取りを支えるプロフェッショナル』(亜紀書房)、「ケアの社会学」(太田出版)など多数。



菅野勝男氏撮影

第二部：15:00~16:00

NPO法人介護・福祉サービス非営利団体ネットワークみやぎ総会

●事務局から

大型連休のお休みは 2019年4月27日(土)から2019年5月6日(月)までです。

介護・福祉ネットみやぎの基本理念

私たちは、いつでも、だれでも安心して暮らせる社会をめざしています。私たちは知識と力を合わせ、良質な介護・福祉サービス提供と健全な事業運営のために、いっそうの研修にはげむとともに、情報を共有し、ネットワークをひろげます。もって子どもから大人まですべての人の人権が尊重されるまちづくりと、地域住民の福祉向上に資することを目的とします。

介護・福祉ネットみやぎ参加団体

宮城県生活協同組合連合会・みやぎ生活協同組合・生活協同組合あいコープみやぎ・松島医療生活協同組合・みやぎ県南医療生活協同組合・JA宮城中央会・公益財団法人宮城厚生協会・宮城県高齢者生活協同組合・社会福祉法人仙台ビーナス会・社会福祉法人こが福祉会・社会福祉法人宮城厚生福祉会・特定非営利活動法人WACまごころサービスみやぎ・特定非営利活動法人ひまわり・特定非営利活動法人ほっとあい・特定非営利活動法人グループゆう・宮城県民主医療機関連合会・宮城県医連事業協同組合・社会福祉法人みんなの輪・企業組合労協センター事業団東北事業本部・宮城県労働者福祉協議会・株式会社全労済ウィック・合同会社ワイズ

●2018 年度第 5 回実務担当者会議開催報告

2019 年 2 月 13 日（水）14 時から 16 時までフォレスト仙台 2 階第 6 会議室において、実務担当者会議・拡大学習会を開催し、実務担当者、調査員、関係団体等 67 人が参加しました。

一連の社会保障制度改革では、高齢化の進展による社会保障費の増大から、公的給付の抑制と国民の負担増を求める状況が続いています。そのような中、2018 年は、高齢者の介護を保障する制度である介護保険制度と介護事業所に介護サービスの対価として支払われる介護報酬の改定が行われました。

研修には、日本生活協同組合連合会福祉事業推進部山際淳部長をお迎えし「どうなる！介護保険制度のゆくえ」と題して、社会保障制度改革のもとで実施された介護保険制度の改定とその影響について、また、政府が示している次期介護保険法改定の方向性と課題についてお話いただきました。

改定内容は「地域包括ケアシステムの推進」「自立支援・重度化防止に資する質の高い介護サービスの実現」「多様な人材の確保」「介護サービスの適正化・重点化を通じた制度の安定性・持続可能性の確保」などを基本的視点とし、その中身は、更なる社会保障サービスの削減と利用者負担を一層強める制度見直しとなっていると解説いただきました。

また、介護報酬は、小幅なプラス改定になったものの、事業所が現状で抱えている困難を解決するには程遠い水準であると言わざるを得ない。今後の報酬改定は、改定率よりも利用回数制限など給付費が管理されること。また、自立支援介護の成果主義報酬、介護ロボットや AI を活用した「科学的介護」への移行が目指され、介護事業のあり方そのものが問われるとお話いただきました。

研修後の実務担当者会議には、15 人が出席し、2018 年介護報酬改定後の影響について情報交流を行いました。実務担当者からは「訪問介護従事者のなり手がおらず、地域支援事業は介護難民が増えている」「通所の事業を行っており、2018 年度は利用者単価が下がって減収となった。加算を取るようがんばっているものの、加算を取ると利用者 1 人当たり 50 円から数百円上がり、利用料が上がると利用率は下がる。事業運営の難しさを感じる」「居宅と訪問の事業を行っており、人員不足の影響が大きく、人員確保、定着が課題となっている」「ロボットや AI は活用には敷居が高く、外国人労働者で対応できるのか、先行きが不透明である」など介護現場の厳しい実態の報告がありました。会議では、介護保険制度の充実を求め、今後も活動していくことを確認しました。



日本生活協同組合連合会
福祉事業推進部 部長 山際 淳氏



改定内容について説明



研修会の様子

●2018年度第3回「情報の公表」「外部評価」調査員合同研修会報告

2019年3月14日（木）10時30分から15時50分までフォレスト仙台4階4A会議室において調査員34人の参加で、調査員の知識を深め資質向上を目指し、調査活動における平準化をはかることを目的として開催しました。

まず初めに、桜ヶ丘地域包括支援センターから看護師の佐藤美智代さんと社会福祉士・機能強化専任職員の早坂久美子さんをお迎えし、「地域包括支援センター（以下センター）の役割について」と題して、介護保険サービス等を利用するための手続き、担っている役割分担や業務、相談事例などについて分かりやすく説明いただきました。センターは、高齢の方々が住み慣れた地域で安心して生き生きと暮らしていけるよう、介護・健康・医療など、様々な面から支援を行う、地域の高齢者支援の窓口です。保健師（看護師）、社会福祉士、主任ケアマネジャーなどが中心に相談に応じるとともに、介護予防サービスの紹介や関係機関との調整、虐待防止などの権利擁護活動を行っています。介護予防事業の高齢男性料理教室に参加して「つくる楽しさを見つけた」男性の紹介や詐欺の被害を最小限に防いだ事例などをお話いただき、センターの重要性を感じました。



桜ヶ丘地域包括支援センター
左：看護師 佐藤美智代さん
右：社会福祉士・機能強化専任職員
早坂久美子さん

また、センター業務は基本業務に加え、新しく地域支援事業となった「在宅医療・介護連携事業」「生活支援コーディネーター業務」「認知症対応業務」「地域ケア会議」「新しい総合事業の一般予防事業」などが加わり、業務範囲が拡大しています。今年度、介護・福祉ネットみやぎでは、センターの運営状況や実情を把握するための調査を行いました。渡辺淳子事務局長が調査の結果を踏まえ、より良い利用者本位の支援が図られるよう、仙台市へ「地域包括支援センターに関する要望書」を提出することについて説明しました。



実践を交えて研修

次に、合同会社ワイズケアプランセンター木もれび管理者の山崎彰子さんから「ケアマネジメントとケアプラン（在宅・施設）作成」と題して、ケアマネジメントの手順や利用者の情報収集において追加になった項目などについて詳しくご教示いただきました。ケアマネジメントとは、利用者の依頼を受けて、心身の状況、生活環境、本人やその家族の希望などを考慮したうえで、介護サービスの種類及び内容等を決定することです。山崎さんは利用者へ介護サービス事業所を紹介する場合に情報の公表システムを利用しているそうです。また、ケアプランを作成する際には、利用者の状態を維持するためにどのような支援が必要なのか視点におくことが大事だと話されました。



合同会社ワイズ
ケアプランセンター木もれび
管理者 山崎彰子さん

《ケアマネジメントの手順》

①在宅支援の場合

- ・指定居宅介護支援事業所の選定
- ・契約
- ・状態把握（初回アセスメント・本人家族の意向確認）
- ・サービス事業者選定
- ・ケアプラン原案の作成
- ・サービス担当者会議（本人自宅）
（ケアマネジャー・本人・家族・サービス提供事業所
担当者・その他）
- ・ケアプラン確定
- ・サービスの利用開始
- ・モニタリング・評価・再アセスメント

②施設支援の場合

- ・入所前実地調査
- ・入所審査会
- ・状態把握（初回アセスメント・本人家族の意向確認）
- ・ケアカンファレンス（施設内）
（ケアマネジャー・看護師・理学療法士・介護職員等）
- ・ケアプラン原案の作成
- ・本人家族への説明
- ・ケアプラン確定
- ・支援開始
- ・モニタリング・評価・再アセスメント

最後に、調査員が2018年度「情報の公表」「外部評価」の訪問調査を振り返り感じたことやこれから学習したい内容などを発表し、入間田範子副理事長が総括しました。次年度への改善に繋げることを確認しました。

●参加団体活動紹介報告

特定非営利活動法人 WAC まごころサービスみやぎ

「どんな状態になっても、できるだけ長く住み慣れたこの家でこの街で暮らしたい」そんな願いのお手伝いをするために、WAC まごころサービスみやぎはスタートしました。それから 25 年、当初は有償ボランティアとして「困ったときはお互いさま」の精神で利用者と協力者がお互い対等な関係で活動していましたが、平成 12 年、介護保険がスタートしてからはプロのヘルパーとして一方的に利用者サービスを提供する立場に変わっていきました。勿論、助け合いサービス（独自サービス）としてのまごころサービスは残っていますが、そのほとんどが介護保険の枠外サービスになっています。

介護保険は、訪問介護、居宅介護支援、その他のサービスとしては「障害者支援」「高齢者支援」「育児支援」等があります。いずれも仙台市からの委託ですが、当初から一定の利用があり、欠かせないサービスです。

年々充実してきている部門に「WAC まごころ保育園」があります。平成 14 年に開設してから 16 年になります。開設して 3 年間は独自の運営だったため資金面で苦戦しましたが、4 年目から仙台市の「せんだい保育室」として認証を受けたため、いづらか運営も楽になりました。しかし、設備や保育士にかかる技術的ハードルが高く、子どもにとってより良い保育になるならと努力しました。施設面はどうにもならず、平成 24 年現在の新築の建物に移転しました。そして 26 年から「小規模保育事業」として再スタートをすることになりました。現在 5 年目ですが、この制度が始まって以来、待機児童対策ということで毎年市では認可数を増やしているため、逆に定員割れ現象が起き始めています。



「ハッピーハロウィン！はい、ピース！」

福祉の世界は常に動いています。運営する立場としては常に安定を願いますが、高齢者は入院したり施設に入ったりします。そして最後は死に至るわけです。

保育園も 4 月に入園児を迎えますが、定員いっぱいになるには現在半年以上かかります。やっと定員になっても 3 月には卒園児が出ます。そして 4 月、気分を新たに 1 年のスタートです。

こんなサイクルですが、両部門とも人手不足が深刻で介護福祉士、ヘルパー、保育士とも募集してもなかなか集まりません。なんとか運営していますが、退職者が出ないよう処遇改善手当を考えたり職場環境を整えたり福利厚生を充実させたりと知恵を絞っているところです。



横濱敬子理事長（前列中央）とスタッフの皆さん

こんな状況でもスタッフ、ヘルパー、保育士共々原点を忘れることなく、高齢者、障害者、子ども達に寄り添って支援していきたいと考えています。

（特定非営利活動法人 WAC まごころサービスみやぎ 理事長 横濱 敬子）